

# 札幌飛行場滑走路延長事業における 計画段階評価検討委員会 規約

## （名称）

第1条 本会は、「札幌飛行場滑走路延長事業における計画段階評価検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

## （目的）

第2条 委員会は、国土交通省北海道開発局長（以下「開発局長」という。）及び国土交通省東京航空局長（以下「東京局長」という。）の共催により円滑かつ公正に実施するため、必要な事項を定めることを目的とする。

- 2 札幌飛行場滑走路延長事業における計画段階評価について審議を行い、意見を述べるものとする。

## （委員会）

第3条 委員会は、開発局長及び東京局長が設置する。なお委員会は第2条の事務の完了をもって解散とする。

- 2 委員会は、対面開催、オンライン開催または書面開催によるものとする。
- 3 委員会は、対面開催、オンライン開催の場合は、委員の過半数の出席をもって成立する。

## （委員会の委員及び組織）

第4条 委員会の委員は、開発局長が委嘱し、別紙のとおりとする。

- 2 委員会には委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会の開催方法の決定と、その円滑な運営と進行を総括する。
- 4 副委員長は、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

## （公開）

第5条 公開とすることが適切でない情報を除き、原則として委員会資料及び開催結果については、ホームページ等で公表する。

## （その他）

第6条 この設置に定めのない事項は、委員会が定める。

## 附則

この規約は、令和8年7月15日から施行する。

別紙

札幌飛行場滑走路延長事業における計画段階評価検討委員会  
委員名簿

(五十音順、敬称略)

| 氏名    | 所属                 |
|-------|--------------------|
| 石井 吉春 | 北海道大学公共政策大学院 客員教授  |
| 岡田美弥子 | 北海道大学大学院 経済学研究院 教授 |
| 中澤 宗康 | (公社)騒音制御工学会 理事     |
| 平田 輝満 | 茨城大学工学部 教授         |
| 向田 直範 | 学園法律事務所 弁護士        |